

別紙参考様式 1

**ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
受講対象講座指定申請書**

令和 年 月 日

都道府県等の長 殿

申請者の氏名 印

下記の講座を受講したいので、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象講座としての指定を申請します。

①氏名 (申請者)	フリガナ		生年 月日	昭和・平成・令和 年 月 日 生 (歳)	
②児童の氏名 (受講者が児童の場合)	フリガナ			生年 月日	昭和・平成・令和 年 月 日 生 (歳)
③住 所	(〒 -)			電話 () —	
④受講施設の名称					
⑤講座の名称					
⑥受講科目	1	2	3	4	
	5	6	7	8	
⑦試験を免除できる科目					
⑧受講期間	平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日 (受講開始日)				
⑨所要費用 (予定)	入学料	円、受講料	円	合計額	円
⑩過去の受給の有無	過去にひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を活用したことがある・ない。				
⑪児童扶養手当の受給の証明	上記申請者は、児童扶養手当を受給していることを証明する。 (担当者氏名) 印				
(備考)					

(注意)

- 1 支給の対象となるのは、指定受講講座について支払う入学期料及び受講料（希望により行われる講座や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下同じです。）
- 2 受講修了時給付金の支給の対象となるのは、入学期料及び受講料の合計額の2割相当額（10万円を限度）です。また、合格時給付金の支給の対象となるのは入学期料及び受講料の合計額の4割相当額（受講修了時給付金と併せて15万円を限度）です。
- 3 指定申請書に記載された受講開始日や所要費用（予定）については、受講施設に確認をした内容で通知します。
- 4 免除できる科目とは、過去に高等学校で免除に必要な単位を修得している科目、過去に高卒認定試験で一部科目に合格している科目等です。
- 5 所要費用については、標準的な金額であり、受講修了後に受講施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。
- 6 受講対象講座の指定後、受講を取りやめた場合、受講の中途中でやめた場合は、都道府県等にその旨を報告してください。
- 7 本事業の給付金の支給を受ける際には、あらためて「受講修了時給付金・合格時給付金支給申請書」に添付書類を付けて支給申請手続きを行うことが必要です。
- 8 「⑨児童扶養手当の受給の証明」欄は、都道府県、市及び福祉事務所設置町村の児童扶養手当支給担当者が確認の上、記名押印します。その場合、児童扶養手当証書を添付する必要はありません。

別紙参考様式 2

**ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
受講対象講座指定通知書**

①氏名 (申請者)	フリガナ		生年 月日	昭和・平成・令和 年 月 日 生 (歳)	
②児童の氏名 (受講者が児童の場合)	フリガナ		生年 月日	昭和・平成・令和 年 月 日 生 (歳)	
③住 所	(〒 -)			電話 () —	
④受講施設の名称					
⑤講座の名称					
⑥受講科目	1	2	3	4	
	5	6	7	8	
⑦試験を免除できる科目					
⑧受講期間	平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日 (受講開始日)				
⑨所要費用 (予定)	入学料	円、受講料	円	合計額	円
※					

さきにあなたから提出のありましたひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業受講対象講座指定申請書に基づき審査したところ、上記のとおり指定したので通知します。

令和 年 月 日

都道府県等の長 印

(注意)

- 1 支給の対象となるのは、指定対象講座の受講について支払う入学料及び受講料（希望により行われる講座や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下同じです。）
- 2 受講修了時給付金の支給の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の2割相当額（10万円を限度）です。また、合格時給付金の支給の対象となるのは入学料及び受講料の合計額の4割相当額（受講修了時給付金と併せて15万円を限度）です。
- 3 免除できる科目とは、過去に高等学校で免除に必要な単位を修得している科目、過去に高卒認定試験で一部科目に合格している科目等です。
- 4 所要費用については標準的に予定される金額であり、受講修了後に受講施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。
- 5 受講対象講座の指定後、対象講座の受講を取りやめた場合、受講の中途中でやめた場合は、都道府県等にその旨を報告してください。
- 6 本事業の給付金の支給を受ける際には、あらためて「受講修了時給付金・合格時給付金支給申請書」にこの通知を含む添付書類を付けて支給申請手続きを行うことが必要です。

別紙参考様式3

**ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
給付金支給申請書**

令和 年 月 日

都道府県等の長 殿

申請者の氏名

(印)

受講修了時給付金
合格時給付金 } の支給を受けたいので下記により申請します。

※いずれかに○をつけること。

①氏名 (申請者)	フリガナ	生年 月日	昭和・平成・令和 年 月 日 生 (歳)	
②児童の氏名 (受講者が児童の場合)	フリガナ	生年 月日	昭和・平成・令和 年 月 日 生 (歳)	
③住 所	(〒 -)			電話 () -
④受講施設名称				
⑤講座の名称				
⑥受講科目	1	2	3	4
	5	6	7	8
⑦試験を免除できる科目				
⑧受講期間	平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日 (受講開始日)			
⑨所要費用	入学料 円、受講料 円	合計額 円		
⑩希望する支払 金融機関	金融機関名	口座の種類 普通・当座 ・その他		
	支店名	口座番号		
	口座名義 (フリガナ)			
⑪児童扶養手当 の受給の証明	上記申請者は、児童扶養手当を受給していることを証明する。 (担当者氏名) 印			
(備考)				

(注意)

- 1 受講修了時給付金の支給申請期間は、受講終了日から起算して30日以内です。
- 2 合格時給付金の支給申請期間は、合格証書に記載されている日付から起算して40日以内です。
- 3 合格時給付金の支給申請における所要費用については、受講修了時給付金の算定基礎となった入学料、受講料を記入してください。
- 4 免除できる科目とは、過去に高等学校で免除に必要な単位を修得している科目、過去に高卒認定試験で一部科目に合格している科目等です。
- 5 「⑩児童扶養手当の受給の証明」欄は、都道府県、市及び福祉事務所設置町村の児童扶養手当支給担当者が確認の上、記名押印します。その場合、児童扶養手当証書を添付する必要はありません。

(別添3)

虐待相談・通告受付票については、いずれの様式を使用しても差し支えない。

相談・通告受付票

聴取者()

受理年月日		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分	
子 ど も	ふりがな 氏 名		
	生年月日	平成・令和 年 月 日 生 () 歳 男・女	
	住 所		
	就学状況	未就学 / 保・幼・小・中・高校 年 組 担任名() 出席状況: 良好 欠席がち 不登校状態	
保 護 者	ふりがな 氏 名		
	職 業		
	続柄年齢	続柄 () 年齢 (歳)	続柄 () 年齢 (歳)
	住 所	電話	
主 訴 (程度、期間など)			
子どもの状況			
子どもの生活歴、 生育歴など			
家庭の状況 及び 子どもの家庭環境		・きょうだいの有無 有 ・ 無 ・同居家族 ・DV被害等	
子どもの居住環境 及び学校、地域社会等の所属集団の 状況			
支援に関する子ど も、保護者の意向			
過去の相談歴			
相 談 者	氏 名		
	住 所	電話	
	関係(職業)	相談意図	保護・調査・相談
相談への対応 (緊急対応の要否))	
決 裁	年 月 日		

虐待相談・通告受付票

聴取者()

受理年月日		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分				
子ども	ふりがな 氏名					
	生年月日	平成・令和 年 月 日 生 () 歳 男・女				
	住 所					
	就学状況	未就学 // 保・幼・小・中・高校 年 組 担任名 () 出席状況: 良好 欠席がち 不登校状態				
保護者	ふりがな 氏名					
	職 業					
	続柄年齢	続柄 () 年齢 (歳)	続柄 () 年齢 (歳)			
	住 所	電話				
虐待内容		<ul style="list-style-type: none"> ・誰から ・いつから ・頻度は ・どんなふうに 				
虐待の種類		(主◎ 従○: 身体的/性的/ネグレクト/心理的)				
子どもの状況		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の居場所: ・保育所等通園の状況: 				
家庭の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・家族内の協力者 () ・家族以外の協力者 () ・きょうだいの有無 有 · 無 ・同居家族 ・DV被害等 				
情報源と 保護者の了解		<ul style="list-style-type: none"> ・通告者は 実際に目撃している・悲鳴や音等を聞いて推測した ・通告者は 関係者 () から聞いた ・保護者は この通告を (承知・拒否・知らせていない) 				
通告者	氏 名					
	住 所	電話				
	関 係	家族・近隣・学校・保育所・病院・保健所・児童委員・警察				
	通告意図	子どもの保護 ・ 調査 ・ 相談				
	調査協力	調査協力 (諾 · 否) 当所からの連絡 (諾 · 否)				
通告者への対応		<ul style="list-style-type: none"> ・自機関で実態把握する ・その他 () 				
決 裁		年 月 日				

(別添6)

発第 号
年 月 日

児童相談所長様

市町村長

送 致 書

下記の理由により、ケースを送致します。

記

子ども	氏 名	(男・女)		
	生年月日	平成・令和 年 月 日生 (歳)		
	保育所・ 学校等	保育所・学校等名 学 年		
	利用状況	担 任		
現 住 所	〒 電話 ()			
保護者	氏 名		続柄	
	生年月日	年 月 日生 (歳)		
	職 業			
	現 住 所	〒 電話 ()		

送致理由	
送致に 当たっての 意見	
ケース概要	
対応経過	
ケース担当者	所属 氏名 電話 ()
添付資料	

(別紙9)

兒童記錄票

(1) 樣式

(第 1 面)

支 援 の 終 結 事 由

子 ど も や 保 護 者 等 へ の 説 明 内 容

終結年月日

令和 年 月 日

児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート（例）

別添41

- 本シートは、通告受理後の初期対応においている事実と不明である事柄を把握、整理しリスクアセスメントを行いう場面において活用します。「1 総合評価」では、「2 アセスメント項目」で把握した情報や確認した事項を総合的に見て、虐待の状況、課題、課題、課題等を記載します。記載方法等については、後述の記載上の留意点を参照してください。

児童名	性 別 男 女	年齢 か月	所属 保・幼・小・中・高 () 年 (名称)
生年月日	平成・令和 年 月 日		
通告内容			
1 総合評価			
(1) 虐待の緊急度		(2) 虐待の種類	
(根拠とした理由)		<input type="checkbox"/> 身体的虐待	<input type="checkbox"/> ネグレクト
		<input type="checkbox"/> 性的虐待	<input type="checkbox"/> 心理的虐待
(3) 子どもと家族が直面している課題と虐待の背景として考えられる要因		(4) 家族や子どもとの意向・希望・意見等	
(5) 支援の目標 (課題に対する対応及び支援内容等)		(6) 家族構成 (ジエノグラム) 、サポート体制等	
子ども		家族・その他	
(7) 次回・見直し時期		(8) 特記事項	
(9) 支援方針		(10) 担当区分	児童相談所・市町村
会議実施日 令和 年 月 日 ()		出席者	

2 アセスメント項目

(11) 項目	(12) 状況例		(13) 把握した状況及び様子		① / (14)リスク ② / (15)受理会議等での リスク ありなし ありなし 明 明
	※別紙2「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート (例)」の記載上の留意点「リスク因子の主な指標例」を参照のこと		① [実施日 /] ② [実施日 /] ③ [実施日 /] ④ [実施日 /]		
1 身体的な虐待 (身体的虐待)	○頭部、腹部、胸部の殴打・蹴る等で生命の危機に係る受傷 ○受傷状況不明の骨折 ○首しめ・布団蒸し・鼻と口を塞ぐなど窒息につながる行為 ○乳幼児搔さぶられ症候群等の産時にによる乳幼児頭部外傷疑い ○熱中症、低体温症を招くような環境下での放置 ○新旧混在した傷がある ○熱中症、低体温症を招くような環境下（車中の放置等）での放置 ○玄関やベランダに掃出し、子どもが求めても中に入れない等	① ②	① ②	① ②	① ②
	○週切な医療者のいない環境下での出産 ○乳幼児の遺棄・置き去り・放置 ○脱水症・栄養失調のため衰弱している ○慢性的な栄養不良や体重増加不良 ○必要な医療を受けさせない ○登校・登園させない ○慢性的に劣悪な住環境 ○予防接種を合理的な理由なく受けさせない 等	① ②	① ②	① ②	① ②
2 ネグレクト	○性交等、性的行為、性的接触 ○性器・口腔・肛門への侵入を伴う行為 ○性感染症や性器・肛門の傷がある ○プライベートゾーンを触る触らせる（着衣の場合を含む） ○児童ポリシーの被写体にする ○強制的に性的描写や性交等を見せる ○子どもに対して卑猥な言葉を発する ○子どもに違和感があつても一緒に入浴することを強要する 等	① ②	① ②	① ②	① ②
	○心中や自殺を強要・教唆する ○子どもが感知できる環境下で次の行為が行われている ・ドスマティックバイオレンス・自傷行為 ○刃物を使って威嚇をする ○子どもに対して言葉による強い威嚇・辱め・非難、無視や拒絶的態度がある ○子ども自身の存在に関わるきょうだいとの極端な差別がある ○「生まれなければ良かった」「死んでしまえ」「出て行け」等の発言がある ○塾や家庭学習の極端な無理強い ○夫婦喧嘩に伴う通告、または口論や不和 等	① ②	① ②	① ②	① ②

(11) 項目	※別紙2 「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート(例)」の記載上の留意点「リスク因子の主な指標例」を参照のこと	(12) 状況例		(13) 把握した状況及び様子	
		① / (14)リスク	② / (14)リスク	① / (15)受理会議等でのリスク	② / (15)受理会議等でのリスク
5 分離の意思	○帰宅拒否 ○子どもが保護を希望 ○分離に対して同意 ○消極的帰宅選択 等	① ②			
6 第三者による強制	○長期間生存が確認されていない ○正当な理由なく、保護者が子どもとの面会を繰り返し拒否 ○正当な理由なく、保護者が子どもとの面会を拒否 ○1週間子どもとの安全が確認できない ○子どもが保育所等に来なくなつた 等	① ② ① ②			
7 养育者への思い	○怯え・いつも怖がつて恐れている ○怖がる ○嫌がつて遠ざけようとする ○保護者の前で萎縮 ○保護者の口止めに応じる 等	① ②			
8 精神状態	○生命に危険が及ぶ自傷他害がある ○極めて不安定 ○不安定な状態 ○リストカットなど自傷行為がある ○うつ病 等	① ②			
9 性格・行動面の特徴	○多動、落ち着かない ○誰にでも親しく話す ○暴力的 ○万引き等の虞犯行為 ○年齢不相応性の言動が見られる 等	① ②			
10 発達及び健康状態	○低身長・低体重 (医師による診断のみならず、疑いも含む) ○心身の障害がある (手帳の有無に問わらず疑いも含む) ○乳幼児健診が未受診 ○関係機関から懸念がある ○予防接種未接種 等	① ②			

(11) 項目		(12) 状況例 ※別紙2「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート(例)」の記載上の留意点「リスク因子の主な指標例」を参照のこと	(13) 把握した状況及び様子		
世帯の状況	項目	① / (14)リスク ありし 明り し め り ス ク	② / (14)リスク ありし 明り し め り ス ク	① / (15)受理会議等での リスク	
11 居住環境	○放浪、車上生活 ○不適切な居住環境【健康被害が生じるほど著しく不衛生・著しく狭隘・不衛生】 ○サービス利用後も不衛生状態が継続 ○理由不明の頻繁な転居	① ②		① ②	
12 経済状態	○ライフラインが止まっている ○生活困窮（その日の生活に困る） ○収入不安定、多額の借金 ○世帯収入が生活保護基準を下回っている ○生活保護受給 等	① ②		① ②	
13 家族形態	○内縁の親子関係 ○若年保護者 ○ひとり親の夜間不在時に知人が子どもを監護 ○異性の友人が出入りするひとり親家庭 ○介護負担など、家族間に葛藤がある 等	① ②		① ②	
14 父母の関係	○ドメスティックバイオレンスが生じている【保護命令対象・対象外】 ○意見の対立が表面化している ○夫婦間に強い不満 ○離婚調停・審判中 ○夫婦間の信頼関係の欠如 等	① ②		① ②	
15 両親との関係	○交流がまったくない ○極度の過干渉がある ○交流があるが、反発等の支障がある ○過去の問題が解決されておらず、交流により強い葛藤が生じる ○遠距離居住により交流が少ない 等	① ②		① ②	
16 相談歴	○虐待による入院・入所歴がある ○虐待による一時保護歴がある ○他の虐待通告歴がある ○虐待以外での施設入所歴・一時保護歴がある ○虐待以外の相談歴がある 等	① ②		① ②	
17 きょうだいの相談歴	○虐待による入院・入所歴がある ○他の虐待通告歴がある ○虐待以外での施設入所歴・一時保護歴がある ○虐待以外の相談歴がある 等	① ②		① ②	

(11) 項目	※別紙2 「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート(例)」の記載上の留意点「リスク因子の主な指標例」を参照のこと	(12) 状況例		(13) 把握した状況及び様子	
		① / (14)リスク	② / (14)リスク	① / (15)受理会議等でのリスク	② / (15)受理会議等でのリスク
18 保護者との同居	○養育(虐待)者とのみ同居 ○虐待者以外の大人がいるが、虐待者に同調している ○虐待者以外の大人がいるが、虐待行為を黙認している ○虐待者は別居しているが、交流がある ○虐待者以外の人が介入し、守ることもある 等	① ②			
19 育児・養育能力	○生命維持に影響する飲食や生活習慣等への極端なこだわりや偏った知識がある・偏った知識 ○育児・養育能力【欠如・不十分・疑問】 ○育児・養育への【強い負担感がある、不安が強い、不安がある】 ○無関心 ○知識の不足 等	① ②			
20 育児・養育意欲	○育児・養育意欲【ない、不十分】 ○無関心 ○無力感 ○過干渉 ○子どもへの関心はあるが、関わりに一貫性がない 等	① ②			
21 精神状態	○入院加療が必要なほど不安定 ○医療機関受診を拒否するなど、行動性が高く極めて不安定な状態 ○服薬の自己管理ができないなど、不安定な状態 ○過去に自殺企図歴がある ○関係機関の懸念がある 等	① ②			
22 依存の問題	○物質関連障害により生じる生活上の困難に子どもが日常的にさらされている ○薬物使用等による逮捕・勾留 ○依存があるが治療していない ○治療の有無に関わらず再発・憎悪を繰り返している ○複数の依存が合併している 等	① ②			

(11) 項目	※別紙2 「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート(例)」の記載上の留意点「リスク因子の主な指標例」を参照のこと	(12) 状況例		(13) 把握した状況及び様子		(1) 【実施日 / 】 (14)リスク (14)リスク	(2) 【実施日 / 】 (15)受理会議等での リスク (15)受理会議等での リスク
		(1)	(2)	(1)	(2)		
23	虐待の認識	○行為、事實とも完全否認 ○行為は認めるが虐待を正当化 ○一部を虐待と認める ○虐待認識がある 等	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②
24	援助への態度	○保護者が子どもの保護を求めている ○援助を拒絶、暴力・強迫的反発 ○正当な理由なく来所要請や家庭訪問に応じない・応じないことを繰り返す ○拒否的、攻撃的、無視 ○時や場面により態度が変わる 等	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②
25	困り感・改善意欲	○改善意欲が全くない ○困り感を時折漏らすことがあるが、一貫しない ○困り感を表明できるが、解決方法が全く見いだせていない ○困り感があり、解決方法を求めている ○自身の問題の原因を子ども、他者、他機関に置く 等	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②
26	サービス利用	○提示されても拒否 ○必要性を否認 ○被害的に受け取る ○拒否や否定はしないが、利用には至らない ○関心を示さない 等	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②
その他	○懸念されること ○気になること	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②

(別紙)

文 書 番 号
令和 年 月 日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長 殿

都 道 府 県
指 定 都 市 民生主管部（局）長
児童相談所設置市

令和 年度一時保護所における第三者評価の受審状況について

標記について、平成 29 年 7 月 10 日雇児発 0710 第 9 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「一時保護所における第三者評価受審費加算費の取扱いについて」の 5 に基づき報告する。

令和 年度一時保護所における第三者評価受審状況報告書

受審した一時保護所名	○○一時保護所（○○児童相談所）
評価機関	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県において選任した有識者（学識有識者、弁護士、医師、主任児童委員 計〇名） ・全国推進組織が認証した社会的養護関係施設第三者機関 ・児童福祉審議会○○分科会（学識有識者、弁護士、医師、主任児童委員 計〇名）
利用者調査の実施方法	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置し、子どもの意見等を収集 ・〇月～〇月の間に一時保護中の子どもに対し、調査票を配布
外部評価の実施方法	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書、利用者調査票の確認に加え、児童相談所長等からヒアリング、現地調査を実施
結果の公表及びその時期	<p>(例) 結果概要を公表（平成 30 年 3 月）</p> <p>※HP に公表している場合には URL も記載</p>
備考	(その他特記事項があれば)

※本報告書には、評価結果に関する報告書を添付すること。

別添2（様式例）

受付印		家事審判申立書 事件名（引き続いての一時保護の承認）	
		(この欄に申立手数料として1件について収入印紙800円分を貼ってください。)	
収入印紙	円		
予納郵便切手	円	(貼った印紙に押印しないでください。)	

家庭裁判所 御中	申立人 (手続代理人など) の記名押印	印
令和 年 月 日		

申立人	住所	〒	—	電話	()
	連絡先				
手続代理人	氏名				
	住所	〒	—	電話	()
児童	連絡先				
	氏名				
親権を行なう者 ・未成年後見人 ・現に監護する者	本籍 (国籍)				
	住所	〒	—	電話	()
・	フリガナ			平成・令和〇〇年〇月〇〇日生 (〇歳)	
	氏名			平成・令和〇〇年〇月〇〇日生 (〇歳)	
・	フリガナ				
	氏名				
・	住所	〒	—	電話	()
	連絡先				
・	フリガナ			<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和〇〇年〇月〇〇日生 <input type="checkbox"/> 平成(〇歳) <input type="checkbox"/> 令和	
	氏名			<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 監護者	
・	住所	〒	—	電話	()
	連絡先				
・	フリガナ			<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和〇〇年〇月〇〇日生 <input type="checkbox"/> 平成(〇歳) <input type="checkbox"/> 令和	
	氏名			<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 監護者	
・	住所	〒	—	電話	()
	連絡先				
・	フリガナ			<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和〇〇年〇月〇〇日生 <input type="checkbox"/> 平成(〇歳) <input type="checkbox"/> 令和	
	氏名			<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 監護者	

(注) 太枠の中だけ記入してください。□の部分は、該当するものにチェックしてください。

申立ての趣旨

児童について、申立人が令和〇〇年〇月〇〇日以降も引き続き一時保護を行うことを承認する。
との審判を求める。

申立ての理由

1 当事者等

(1) 児童

氏名	年齢	学校名及び学年、又は職業	備考

(2) 児童の家族（児童と同居している者に加え、事案に応じて別居家族を記載）

親権	続柄	氏名	年齢	職業又は学校名	同居・別居の別	備考
<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

2 一時保護

(1) 一時保護を開始した日

令和〇〇年〇月〇〇日

直近に引き続いての一時保護の承認の審判事件

あり なし

事件番号：〇〇家庭裁判所 〇〇年（家）第〇〇号

承認の審判確定の日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

(2) 当初の一時保護の必要性

ア 当初の一時保護の目的（複数選択可）

- 児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図る目的
- 児童の安心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握する目的

イ 当初の一時保護の理由（複数選択可）

- 安全確保・緊急保護のため
- 棄児、迷子、家出した児童等適当な保護者又は宿所がなかったため

- 虐待、放任等により児童を家庭から一時引き離す必要があったため
- 児童の行動が自己又は他人の生命、身体、財産に危害を及ぼしていた、又は及ぼすおそれがあったため
- 警察から児童について、児童福祉法第25条に基づき通告又は少年法第6条の6第1項に基づき送致があり、保護する必要があったため
- その他（ ）

3 引き続いての一時保護の必要性

(1) 現時点における一時保護の必要性

- 当初の一時保護の目的・理由は、現時点においても継続して認められる。
- 事情の変更があり、当初の一時保護の目的・理由とは異なる目的・理由が認められる。
(異なる目的・理由：)

(2) 一時保護継続の理由（複数選択可）

- 調査継続中
 - 児童に対する調査
 - 親権者又は未成年後見人に対する調査
 - その他関係者等に対する調査（ ）
- 児童の家庭復帰にあたり協議中
 - 親権者又は未成年後見人と協議中
 - その他関係機関と協議中（ ）
 - 児童に対する短期的な指導を継続中
- 親族等による引取りに当たり協議中
 - 親族等と協議中
 - 親権者又は未成年後見人と協議中
 - その他関係機関と協議中（ ）
 - 児童に対する短期的な指導を継続中
- その他（ ）

4 親権者又は未成年後見人の意に反すること

親権者又は未成年後見人（ ）は、令和〇〇年〇月〇〇日、児童について、引き続き一時保護を行うことにつき、申立人に対し、意に反することを明らかにした。

5 小括

よって、申立ての趣旨欄記載のとおりの審判を求める。

添付書類

- 児童の戸籍謄本（戸籍全部事項証明書） 通
- 親権者、後見人、現に監護する者の戸籍謄本（戸籍全部事項証明書） 通
- 児童相談所長の在職証明書（写し） 通
- 申立てに係る報告書 通
- () 通
- () 通
- () 通
- () 通
- () 通